

令和3年8月31日

保護者各位

社会福祉法人岡山こども協会

理事長 齊藤 歩

緊急事態宣言の発令に伴う対応について

保護者の皆様には、当法人の運営につきまして、平素よりご理解とご協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、皆様もご存じのとおり、岡山県に対して8月27日に緊急事態宣言が発令されました。当法人としましては、赤磐市の方針を踏まえ、各施設・事業所において、児童、保護者及び職員等への感染拡大防止のため、下記の事項を参考にしていただき、9月12日までの間は、感染拡大防止のため同居の家族等に風邪症状がみられる場合には、家庭保育のご協力をお願いします。

記

○感染防止のためのお願い

- ・お子様の送迎時、送迎者の方も（登所時・降所時）検温をしていただき37.5度以上の方は、送迎をお控えください。
- ・お子様に風邪症状等がある、またはお子様が元気でも、同居の家族等に風邪症状等がある場合には、早めにかかりつけ医等にご相談いただき、登所を控えてください。
- ・児童及び同居の家族等が濃厚接触者等に特定された場合やPCR検査等を受ける場合は、施設までご相談ください。

今後の状況によっては、対応を見直す場合がありますことをご了承ください。

以上